



第2章

活力にあふれる産業のまち

1. 農業の振興

(1) 現状と課題

本町の基幹産業である農業は、稲作を中心に野菜、果樹、工芸作物などを取り入れた複合経営が盛んに行われています。近年では農用地の整備、規模拡大、機械化が図られ、効率的で安定した農業経営が進められています。

しかし、農産物の輸入自由化の進展による競争の激化や米価の低迷、兼業化の進行、農業者の高齢化や後継者不足などにより、農家戸数や農業者の減少、耕作放棄地の増加が進んでいます。こうしたなか、地域特有の諸条件を踏まえ、農地の流動化、ほ場整備の推進、農地や農業用水路等の保全管理、防災ダム機能の改修、優良農地の確保や農作物の高付加価値化等の対策を進めるとともに、集落営農及び農業生産法人、認定農家の育成に努める必要があります。

近年、食の安全に対する意識の高まりから農業の重要性が再認識され、健康づくりや生きがいづくりなどの面でも農業の持つ魅力が見直されており、農業者以外からも農業への関心が高まっています。今後は、担い手の育成や大規模経営への転換、農産物のブランド化など農業経営の安定化を図るとともに、住民生活の向上や観光振興など農地の多面的な機能が発揮されるよう農地の保全・活用を図る必要があります。

(2) 施策の基本方針

地域経済及び自然環境と調和した農業生産基盤の整備や農地の保全及び有効活用を進めるとともに、農業生産性の向上や担い手の育成など農業経営の安定化を図ります。

農業の持続的発展に向けて、農業を通じた教育や交流、環境保全、定住など、多様な取り組みを進めます。

(3) 施策内容

生産基盤の整備

耕作放棄地の増加防止と優良農地の維持のため、中山間地域等直接支払制度と農業受委託制度の活用を図ります。

ほ場、農業用排水路、溜池、農道などの農業基盤整備事業の促進や新宮川ダム農業用水の有効利用を進めます。

生産構造の再編

農地の集約化や水稻栽培の省力・低コスト化、農業生産法人や特定農業団体の設立など、効率の高い農業経営を促進します。

農産物加工直売体制の充実促進

女性や高齢者の余剰労働力を活用し、生きがいづくり及び地産地消を促進するために、特産物直売所及び農産物加工所の整備を支援します。

循環型農業の推進

特別栽培農作物など新鮮で安全・安心な農産物づくりや、福祉施設・学校との連携による地産地消、バイオマスエネルギーの利用など、地域循環型の農業を推進します。

食育の推進

農業体験の機会の創出やグリーンツーリズムの促進とともに、地域の食材を活かしたスローフード など「食」を通じた農業に対する意識の啓発を図ります。

担い手の育成と確保

認定農業者を中心とした意欲ある農業者の経営能力の向上とともに、新規就農者の育成確保のために、各機関等との連携及び役割分担による対策を講じます。

UターンやIターンによる就職については、農業経営の研修制度を創設するとともに、農地や住居の斡旋・融資制度の紹介などの受け入れ体制を整備します。

スローフード

その土地でとれた安全な食べ物、その季節にとれた新鮮な食べ物、質の良い食べ物を守ろうとする運動

2 . 林業の振興

(1) 現状と課題

本町の林野面積（国有林と民有林の合計）は、町全体の約7割以上を占めていますが、林家数は年々減少してきており、平成12年では659戸となっています。林業を取り巻く環境は、立木価格の低下やパルプ材価格の低迷などにより林業経営者の意欲減退を招き、それに伴う後継者不足などから、林家数も減少傾向にあります。

豊かな森林を林業資源としてだけでなく、観光・レクリエーション資源や農業資源、さらに環境資源及びエネルギー資源として活用するなど、持続可能な森林経営を進めていくことが課題となっています。

また、森林は災害の防止や水源かん養、緑地としての保健休養などの公益的機能を持ち、住民生活とも密接にかかわっています。こうした森林の多様な機能を認識し有効に活用していくため、適切に整備を進めていくことが求められます。

(2) 施策の基本方針

計画的な育林や振興基盤の整備を推進し、森林が持つ公益的機能の保持に努めるとともに、観光や交流の場としての積極的な活用を図ります。

(3) 施策内容

林業生産基盤の整備

国や県等による林道開設を促進し、林業生産基盤の整備に努めます。

森林病虫害等防除事業や適切な人工林の間伐、広葉樹混在の豊かな森林の育成などを推進し、森林の保全・育成に努めます。

林業経営の安定化

森林組合や林業事業者、林業従事者への指導や活動支援を行い、健全な林業生産活動を促進します。

特用林産物（シイタケ、ナメコ、山菜等）の生産団地化を促進します。

間伐材や製材端材などの木質バイオマス資源を、地産地消型のエネルギー源として有効活用することを検討します。

森林公園・自然公園の再整備

水源かん養や防災に配慮しながら、スポーツ・レクリエーションや自然観察、健康増進（リハビリテーション）など、多様なニーズに対応した森林公園、自然公園の再整備を検討します。

3 . 商業・サービス業の振興

(1) 現状と課題

本町の商業は、これまで隣接する会津若松市の商業集積に大きく依存しており、今後幹線道路沿いの商業集積が拠点的に展開され、広域的に集客力が高まる施設が立地することも予測されます。

その一方、地域に密着した商店は、商店数、年間販売額とも縮小傾向にあり、平成 16 年の商店数は 317 まで減少しており、空き店舗の増加など空洞化が進み活力が停滞しています。

今後は、農業や観光との連携による観光客向けの商店街整備や、住民ニーズに応えられる商品の品揃えや接客対応、IT時代に適応したサービスの拡充などが課題となっています。また、子どもや高齢者等の生活に密着した地域の商業環境の充実も重要な課題であり、中小事業者への支援などにより地域の生活利便性を高める商店づくりとともに、買い物しやすい環境づくりを進めることが必要となっています。

(2) 施策の基本方針

地域に密着した商店の振興やサービスの充実を図るとともに、魅力ある商業・サービス施設の整備を推進し、住民の生活利便性の向上につながる魅力ある商業環境を形成します。

(3) 施策内容

魅力的な商業地づくり

中心市街地活性化の計画に基づき、市街地整備と連動した駐車場や駐輪場の確保、安全で快適な歩行空間の整備やバリアフリー化、共同店舗化、消費者ニーズに沿った業種の誘導など、魅力ある商業地づくりを促進します。

高齢者の増加や女性の社会進出などの社会情勢に応じたサービスの充実を図ります。

ITの積極的な活用と高付加価値化などにより、住民、事業者、行政が一体となって地域製品の消費拡大を推進します。

本町の商業活性化を担う人材や組織の育成に努めます。

まちなか居住の推進

市街地の空洞化を抑制するために、公園や下水道の生活基盤施設の充実を図りながら、まちなか居住を誘導します。

経営指導體制の充実

商工会組織がおこなう経営改善、人材育成活動への助成を、商工会等関係団体との連携のもと指導體制の充実を図ります。

制度資金の導入

経営改善、近代化を図るために、低利で長期の安定的な制度資金を円滑に供給するとともに、町としても商工会との連携のもと制度資金の活用について積極的に推進します。

4 . 工業・地場産業の振興

(1) 現状と課題

本町の工業の特徴としては、窯業が県内外でも有名で、窯業に関連する碍子製造は地場産業として古くからこの地に根付いており、近年では電気機械器具や精密機械器具関連産業の進展がみられます。しかし、中小規模の工場が多く、停滞する経済状況の中で経営は厳しい状況にあります。

工業の一層の発展を図るためには、長期的な産業振興のビジョンを明確にしたうえで、整備が予定されている新たなスマートインターチェンジ、工業用地や豊富な水資源などの有効活用と、地場産業や主力の電気関連産業の経営の安定化と健全な育成を図り、地域産業を活性化していく必要があります。また、先端技術産業や福祉産業等の新たな企業の誘致と支援、既存産業と新たな産業との連携、会津大学などとの産学の連携、意欲あふれる起業家への支援なども含め、本町の特性や社会のニーズ等を的確に捉えた産業振興策を進めていく必要があります。

(2) 施策の基本方針

既存企業の体質強化や情報化などを一層積極的に支援しながら、広域交通条件を活かした企業の誘致・育成に努めます。

また、農業や窯業などの地域特性を活かした、付加価値があり競争力の強い産業の育成に取り組みます。

(3) 施策内容

新規優良企業の誘致活動の推進

新たな事業者や工場の進出の奨励につながる優遇措置を充実し、福祉や環境、IT関連産業、研究開発など優良な事業者や工場の誘致に努めます。

工業団地整備の推進

磐越自動車道に整備を進めているスマートインターチェンジを活かして、既存の工業団地の整備と販売促進を図り、新規企業立地の誘致に努めます。

工業誘致に関する支援策について検討します。

地場産業の振興

会津本郷焼に代表される特色のある地場産業の振興を図るため、後継者の育成や外国向けの製品開発、産学連携、販売や研究の拠点となる施設の整備などに取り組みます。

インターネットや展示会などを通じた積極的な情報発信を行います。

新たな地域産業の活用

農水産業及び商工業者との異業種間交流の機会をもち、地場産品を活用した特産品の開発等を図り、新たな地域産業の創出を目指します。

新たな特産品の開発等を行う、研究開発体制、拠点施設の整備について検討します。

5 . 観光産業の振興

(1) 現状と課題

本町及び会津地方は、歴史的観光資源を数多く有しています。1400年の歴史を持つ伊佐須美神社、東北最古の焼物といわれる会津本郷焼、野口英世ゆかりの中田観音をはじめ、特筆に値する歴史的・文化的観光資源が各町村に点在しており、年間約140万人を超える観光客が訪れています。

近年は心のゆとりが重視されるなか、体験や学習を伴う観光、自然とのふれあいや心身のいやしを求める観光など、観光に対するニーズは多様化しています。緑に囲まれた自然豊かな土地と、自然の恵みによってつくられる農作物、歴史・文化、産業資源、温泉、食文化等を生かした体験・交流型、滞在型の観光地として、日本国内に限らず海外にまで情報発信し、もてなす観光地づくりが重要となっています。

また、隣接する下郷町の大内宿には一年を通して観光客が訪れており、近隣市町村との広域観光に対する取り組み、観光資源の保全活動等がより一層必要となっています。

(2) 施策の基本方針

豊かな自然環境や農業資源など本町の特色を活かした観光施設の充実を図るとともに、地域の資源や人材を活かした推進体制の整備を図り、住民や来訪者が会津美里の魅力を満喫できるような観光振興を推進します。

(3) 施策内容

観光交流拠点の整備・充実

本町の自然や歴史・文化、食文化、地場産業、温泉、スマートインターチェンジ等を最大限に活かして、新しい町の観光交流拠点となるミュージアム や道の駅 の整備について検討します。観光客の利便性を高めるために、駐車場などのサービス施設の充実を図ります。

ミュージアム
博物館、美術館

道の駅
一般道路に設けられた、高速道路のパーキングエリアのような休憩施設

観光・交流活動のネットワーク化

町内の観光・交流資源をネットワークする周遊ルートの整備を図ります。

地域住民・事業者と連携し、テーマや年齢層に応じた魅力的なツアーを開発するとともに、特色ある観光・交流イベントの開催促進、統一デザインによる案内板の整備など、地域の特徴を活かしたもてなしのまちづくりを進めます。

観光都市としてあいさつや道案内、情報提供など、町全体で観光客をもてなす意識の醸成に努めます。

広域観光の推進

周辺自治体と連携した会津地域としての広域観光振興施策、観光ルートづくりを推進します。観光振興を担う観光協会等関連団体の育成・支援を図ります。

観光推進体制の充実

観光ガイドやパンフレットの作成、インターネットなど各種メディアの有効活用などにより、宣伝・情報発信を強化します。

本町を訪れる観光客などに対して、まちの案内、観光資源の紹介や説明などを行う観光ボランティアの育成を支援します。

6 . 雇用機会の確保と安定

(1) 現状と課題

近年、社会経済情勢の低迷が続くなかにおいて、雇用情勢も厳しさを増しています。また、少子高齢化が進み、若年労働力の減少が見込まれており、活力ある地域社会を維持し発展していくためには、安定した雇用の確保が重要な課題となります。さらに、就職就学期にあわせた若年世代の人口の転出も多く、人口の町外流出を抑制し、新たな労働人口の町内流入を促進するうえでも、企業の誘致や新たな産業の振興など雇用の充実を図ることは極めて重要になります。

一方、ライフスタイルの多様化や余暇時間の増大などにより、心の豊かさやゆとりを重視した生活の実現が求められており、男女の働き方の見直しや子育てと仕事の両立、勤労者福祉の充実などの要請も高まっています。

そのため、こうした住民ニーズに的確に対応した労働環境を確保するとともに、健全な労働力の確保や労働意欲の向上に資する勤労者行政を推進していく必要があります。

(2) 施策の基本方針

若者の定着や他地域からの人口流入を促進するとともに、少子高齢社会に対応したまちづくりを進めるため、雇用の場の創出と働きやすい労働環境の確保を進めます。

(3) 施策内容

新たな産業の育成・起業支援

福祉サービスなど身近な地域を対象としたコミュニティビジネスの育成やベンチャー企業など地域経済の活性化につながる起業を支援します。

新たなビジネスチャンスを生む異業種交流の機会を充実するなど、新しい分野や新たな市場の開拓をめざす既存企業の積極的な取り組みを支援します。

雇用対策の充実

人口の定着化を促し若年層の町外流出を抑制するため、計画的に産業振興を推進し、安定した雇用の場の確保に努めます。

ハローワーク等と連携し、U・J・Iターン向けの雇用情報の提供や雇用相談を実施し、就業機会の拡大に向けた取り組みを推進します。

労働環境の向上

勤労者が安心して働くことができるよう、環境の整備に努めます。

労使関係の安定化、男女共同参画社会の実現、働きがいのある職場づくりをめざし、職場環境の向上について事業所に対して働きかけます。

ベンチャー企業

新たな技術や高度な知識をもとに、創造的・革新的な事業を展開している創業後まもない企業。